

令和2年12月19日

小金井市立学童保育所を利用する  
児童の保護者の就労先事業者の皆様

小金井市長 西岡 真一郎  
(公印省略)

学童保育所における新型コロナウイルス感染症に係る  
濃厚接触者特定による臨時休所への配慮について (要請)

日頃より、小金井市の学童保育行政にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

令和2年12月16日(水)、市立まえはら学童保育所の職員1名が新型コロナウイルス感染症PCR検査の結果、陽性反応であることが判明しました。

令和2年12月18日(金)の保健所対応により職員4名が濃厚接触者と特定されました。この結果を受けて臨時休所期間を下記のとおりとさせていただきますこととなりました。

この臨時休所は感染拡大防止のために必要な措置であり、就労先事業者の皆様におかれましては、臨時休所の期間において当該保育施設に在籍する児童の保護者の就労について、家庭での保育が可能となるよう、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。なお、本件は、令和2年12月16日付け要請文書に続くものであることを申し添えます。

## 記

### 1 臨時休所期間

令和2年12月17日(木曜日)から令和2年12月25日(金曜日)まで  
今後の状況により休所期間が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

(問合せ先) 小金井市子ども家庭部児童青少年課 電話 042-387-9847